

- 1 日時場所 令和2年4月22日（水）9時30分開会
南魚沼市民会館 1F 多目的ホール

2 出席者

委員：岡村秀康教育長、西野仁委員、角谷正雄委員、須藤文子委員、川島亜紀子委員

事務局：片桐教育部長、関学校教育課長、滝沢社会教育課長、西潟生涯スポーツ課長、阿部子ども・若者育成支援センター長、小宮山管理指導主事、田中管理指導主事、倉上指導主事、佐藤庶務主幹、貝瀬施設主幹、牛木公民館主幹、学校庶務班青木

3 議題

日程第1 **会議録署名委員の指名について**

西野仁委員、須藤文子委員

日程第2 **教育長及び事務局諸報告**

（教育長） 日程2 ページ、教育長及び事務局諸報告のとおり。

質疑なし

日程第3 **管理指導主事等からの報告**

（小宮山管理） 日程別紙、市内小中学校、総合支援学校の臨時休業等の検討について配布資料説明。

（学教課長） 日程別紙、新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業に伴う学童保育クラブ利用の対応について配布資料説明。

（倉上主事） 発達通級教室が塩沢小、北辰小に続き、浦佐小に開設された。発達課題のある児童への支援が、手厚く行えるようになった。中学校においても、発達課題のある生徒に対しての手厚い支援を行うため、小学校の発達通級の先生にお願いし、週に1回程度中学校への巡回指導をお願いしている。中学校でも通級の理解を深めるよう活動していきたい。

（西野委員） 知事からの休業要請があったことは理解しているが、市として休業を決めた理由を明確にしておかなければならない。

（川島委員） 他の市町村でも25日からの休業開始が多かったが、何か動きがあったのか。

（教育部長） 「市内小中学校、総合支援学校の臨時休業等の検討」のP1に記載されている内容が、市長を含め協議した休業理由と休業期間の内容になる。休業については、収束に向けて先が見通せない状況にあること、国の新型コロナウイルス専門家会議の提言を抜粋するが、子どもは重症化する可能性が低い、一方で中国では少数だが重症化の事例があること、重症化しにくい子どもが、無症状のまま高齢者や家族内での感染を引き起こし、クラスター化する恐れがあるとした海外論文も見受けられ、現時点では専門家会議において確固たることが言えない状況にあると伝えている。専門家会議が確固たることが言えない状況にあるため、専門知識のない市教育委員会が確固たることが言えない状況となる。南魚沼市は感染者が出ていないが、確固たることが言えない以上、県知事の要請に従い、一致団結して取り組むことが重要であるとの認識の中で、市長と休業について協議した。25日から休業を開始するにあたって、近隣の自治体の日程を調査した。南魚沼市より早く休業する自治体や遅く休業する自治体もある。前回の休業では1年間を過ごし3月に休業となったが、今回は1年間の始まりで休業となる。新入学生は初めての休業となるため、保護者の混乱や、新入学生が集団生活を行

っていく中で、これから習うことや経験していくことが不十分なままとなり、学校での教えが無くなってしまう。そのような懸念を総合的に考え、5日間の準備期間が必要だと判断した。休業により保護者の準備等も必要なことから、決定した事項の市民への発表は早い方がよいと考え、市ウェブサイトで4/18に市長からのメッセージとして発表した。政府の要請による休業期間は5/6までとなっているが、休業期間の延期をするか否かの判断は、連休中に行うとの報道がある。休業による感染拡大防止の効果が得られるのが5/6頃になるとの報道もある。休業を5/6までとした場合、政府が延期要請を出した際に検討する猶予がなくなってしまうため、再開に向けた準備期間も考慮し5/10までとした。

(須藤委員) 休業期間中は、児童生徒、保護者、先生も、我慢をしながら生活をしている。我慢が長くなると、不適切な行動をする児童生徒が出てくるとの考えを聞いた。学校が再開した後に学校生活において危惧される部分について、ある程度予想して対応していく必要がある。4月における学校現場は、集団作り、人間関係作りなどに重きを置きながら、1年間の教育活動を進めていくための大事な時期である。学校再開後に慌てることなくスタートができるよう、児童、生徒の観察を今まで以上にきめ細かに捉えながら、対応ができるよう校長会等で話し合っていたきたい。教育委員会をはじめ、学校現場の様子、児童生徒の様子、保護者の様子を全体で共有し合うことが第一段階であり、学校再開後はどのように進めていくのか、という次の段階も考えながら対応していくことが必要ではないか。

(小宮山管理) 4/21の校長会において、休業前、休業中、休業後に渡り、十分に子どもたちの見取りと状況把握を行うこと、その後の対応として、きめ細かな相談等の計画を立てるようお願いした。運動会が中止になり、運動会で本来育てられるべき社会性、リーダー性、協調性、達成感など、今後の教育活動の中で工夫しながら育てていくようにとお願いをした。具体的な方策は決定していないため今後の課題とする。

(倉上主事) 特別支援学級、特別支援学校においても、一人一人の実態、状況に合わせて支援をしていくことが大事だと考えている。

(田中管理) 休業期間中に計画されているSSWが対応する相談業務については、実施していく予定。また、心配されるケースについても、随時対応していく予定。

(教 育 長) 子どもたちが我慢している状況にある。長引くことも考えながら子どもたちの変化に目を向けていきたい。

日程第4 第1号報告 南魚沼市奨学金貸与基金条例に基づく貸与者の決定について

(庶務主幹) 日程3ページ、奨学金貸与基金条例に基づく貸与者の決定について資料説明。

日程第5 その他

(1) 子ども・若者育成支援センターの相談等状況について(3月分)

(子若センター長) 日程11ページ、3月分相談等状況について資料説明。4/25から5/10までの期間は、来所による集団活動を自粛し、必要最小限度の相談活動を行う予定。

子若センターは、10/1に旧塩沢保育園に移転する。そのために必要な条例改正を6月議会に計上する予定。

(2) 生涯スポーツ課主催・共催等スポーツイベントの予定について

(スポーツ課長) 日程20ページ、生涯スポーツ課主催・共催等スポーツイベントの予定について資料説明。新型コロナウイルスの影響により多くのイベントが中止となった。

(3) その他

(社教課長) 日程別紙、まなびい2020、令和2年度南魚沼市社会教育計画(案)について資料説

明。

(公民館主幹) 日程別紙、令和元年度公民館各種教室・講座、令和元年度分館事業について資料説明。

(角谷委員) 社会教育計画(案)の教育委員会事務局機構図について、指定管理者の名称が記載されておらず分からない。次回から記載して頂きたい。

(社教課長) 施設によって指定管理者が異なる。次回作成時には記載したい。

(教 育 長) 学校の休業が4/25から始まる。それに伴い、体育施設、社会教育施設についても閉館の準備を進めている。その後の休業延長や再開については、国の動きや知事からの要請がある場合には、緊急の対応が必要になる。しかし、いつ要請があるのかはわからないため、緊急の参集はしない方向で考えている。

(教 育 長) 次回日程について、5月28日(木)9:00から市民会館で行う。第6回教育委員会は、6月30日(火)13:15から市民会館で行う。以上をもって、第4回教育委員会を閉会とする。

11時40分閉議閉会